

愛媛県のがん対策の取組み（令和元年度実績）

1	事業名	愛媛県がん対策推進委員会等の設置及び運営	実施期間	平成19年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	全 体	所管課	健康増進課
			対応する条例	第12条
	事業内容 及び 主要成果	<p>●愛媛県がん対策推進委員会 ○委員30名（H30.7.29～任期2年） がん患者等、がん医療従事者、学識経験者（医療、経済、教育、報道）、行政関係者 ○開催日 ・書面開催 ○協議内容 ・愛媛県がん対策推進計画の取組状況について ・愛媛県がん相談支援推進協議会・愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の協議結果について</p> <p>●愛媛県がん相談支援推進協議会 ○委員7名（H30.10.10～任期2年） がん患者及びその家族、がん医療従事者（医師、看護師）、学識経験者（報道）、行政関係者 ○開催日 ・令和2年2月4日（火） ○協議内容 ・町なかがん患者サロン、患者・家族総合支援センターの活動実績、評価について ・今後の活動内容の検討 ・小児がん、がん教育、就労支援について</p> <p>●愛媛県在宅緩和ケア推進協議会 ○委員10名（R元.11.1～任期2年） がん患者、がん医療従事者（医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャー） ○開催日 ・令和2年2月10日（月） ○協議内容 ・在宅緩和ケア推進モデル事業・在宅緩和ケア体制構築事業の実績 ・来年度以降実施事業の内容検討</p> <p>※H19年度：愛媛県がん対策推進計画検討会 H20～21年度：愛媛県がん対策推進協議会 H22年度～：愛媛県がん対策推進委員会</p>		

2	事業名	生活習慣病予防推進指導事業	実施期間	昭和57年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防・早期発見	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6条
	事業内容 及び 主要成果	<p>生活習慣病対策を推進するため、生活習慣病予防協議会を設置し、健康増進法に基づくがん検診の精度管理等を行うとともに、がん予防に重点を置いた生活習慣病対策について検討する。</p> <p>●愛媛県生活習慣病予防協議会の運営 委員 37名、専門委員 1名（H30.8.15～任期2年） 8部会（消化器がん、子宮がん、肺がん、乳がん、前立腺がん、肝がん、循環器疾患等、がん登録） ●協議会及び部会の開催（令和元年9月10日） 〔協議会議事〕 平成230年度事業報告、令和元年度事業計画他 〔部会議事〕 市町が行うがん検診等の精度管理（検診結果の評価等） ●消化器がん部会実地調査の実施（令和2年2月25日） 〔調査対象団体〕 愛媛県総合保健協会、愛媛県厚生農業協同組合連合会 〔調査内容〕 消化器がん検診の実施状況、精度管理の状況等 ●生活習慣病予防対策講習会の開催 検診従事者の資質向上を目的とし、循環器疾患等、がん登録部会を除く6部会で開催 ・委託先 愛媛県医師会 ・対象者 医師、保健師、検査技師等 ※新型コロナウイルス対策のため、消化器がん部会、子宮がん部会、肺がん部会、前立腺部会の講習会を中止</p>		

愛媛県のがん対策の取組み（令和元年度実績）

3	事業名	科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業	実施期間	平成30年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防・早期発見	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6、14条
	事業内容 及び 主要成果	<p>県民総ぐるみによるがん対策を推進し、がんの罹患者、死亡者を減少させるために、予防、治療、共生など、それぞれの病期における科学的根拠に基づく正しいがん情報の普及啓発を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●科学的根拠に基づくがん情報の普及啓発 科学的根拠に基づく、がんの予防法やがん検診の意義等、がんに関する正しい情報を県民に対して提供するための普及啓発に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・県庁 R元.7.17 各市町保健師を対象にがん検診の知識向上のための研修会を実施 ・各保健所で適宜実施 ●がん対策推進員（フォローアップ）研修 草の根運動的ながん予防の啓発やがん検診の受診勧奨に取り組むため、県が開催する養成研修を修了した者を、がん対策推進員に認定する。また、これまで養成してきた推進員のフォローアップを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度認定数：1,608人（平成31年3月末時点） （平成21～30年度認定数：16,616人認定） ・平成30年度フォローアップ研修等受講者数：32人（平成31年3月末時点） ●がん検診受診率向上プロジェクトの推進 保険会社等民間企業の営業拠点網を活用し、がん検診受診率向上のための受診勧奨を行う。 ●「がんサポートサイトえひめ」の作成 県民向けに、愛媛県における予防・治療・共生等、幅広い分野における科学的根拠に基づく正確ながん情報を提供するためのホームページを作成する。 		

4	事業名	がん医療体制整備事業	実施期間	平成19年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備 医療従事者の育成 希少がん・難治性がん対策 がん登録の精度向上 がん患者等の就労を含めた社会的な問題	所管課	健康増進課
			対応する条例	第7、8、11条
	事業内容 及び 主要成果	<p>愛媛県がん対策推進計画に基づき、がん診療連携拠点病院が実施する事業に対して補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 県内のがん診療連携拠点病院（7病院）のうち、国立系（四国がんセンター、愛媛大学附属病院）を除く5病院 ●補助対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療従事者に対する研修 ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 ・がん相談支援事業 ・普及啓発・収集提供事業 ・病理医養成等事業 ・在宅緩和ケア地域連携事業 ・緩和ケア推進事業 ・がん患者の就労に関する総合支援事業 ●研修等開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・院内、地域の医療機関の医師、コメディカル等を対象としたセミナーや研修を実施 ・がん治療セミナー、がん性疼痛等の研修会、緩和医療に関する勉強会、緩和ケア研修会 等 ・H31.4～R2.3までの緩和ケア研修会修了者数（7拠点病院合計分） 医師131名、コメディカル50名 		

愛媛県のがん対策の取組み（令和元年度実績）

5	事業名	がん登録推進事業	実施期間	平成2年度～（地域がん登録） 平成27年度～（全国がん登録）
	計画上の位置付け （分野別目標）	がん登録の精度向上	所管課	健康増進課
			対応する条例	第7条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん対策を効果的に推進するため、がんの発生状況や治療状況等を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行う。</p> <p>●主要成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省第三次対がん総合戦略研究事業研究班開発の地域がん登録標準データベースシステムを導入 平成19年4月から都道府県地域がん診療連携拠点病院である四国がんセンターへの業務委託による体制整備 作業の効率化と精度向上を図るため、地域がん登録の届出をデータで移行させる試みを全国に先駆けて実施 平成25年4月から地域がん登録資料の研究目的での利用制度を開始 地域がん登録罹患集計データを県ホームページに公開 国立研究開発法人国立がん研究センター開発の都道府県がんデータベースシステムを導入 <p>平成25年に「がん登録推進法」が制定され、平成28年1月から「全国がん登録」が開始された。</p> <p>●主要成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院、診療所を対象とした全国がん登録実務者研修会の実施（令和元年9月7日（土）、28日（土） 四国がんセンター） 「全国がん登録データベースシステム」の導入 四国がんセンターへの業務委託による体制整備（平成28年1月～） 		

6	事業名	がん相談・情報提供支援事業	実施期間	平成21年度～
	計画上の位置付け （分野別目標）	がんに関する相談支援及び情報提供 がん患者等の就労を含めた社会的な問題	所管課	健康増進課
			対応する条例	条例第2条第2項、4条第2項、8条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん患者・家族の不安や疑問に適切に対応し、生活を支援していくため相談支援体制の充実を図るとともに、がん患者が必要とする情報の把握等により、患者の立場に立った支援体制の整備促進に努めた。（NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託）</p> <p>●患者会と拠点病院等との連携によるがん患者サロンの運営 がん診療連携拠点病院・がん診療連携推進病院において開催されるがん患者サロンの運営に、がん相談に対応できる専門的な知識・ノウハウを持ったピア・サポーターが参画し、患者等に対する相談支援業務を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催場所：がん患者サロンを設置しているがん診療連携拠点病院 開催日：各病院においてがん患者サロンが開催される日（1病院につき、月1回程度） <p>●ピア・サポート体制の裾野の拡大 ピア・サポート体制の裾野の拡大と質の向上のため、自分の経験を他の患者・家族等に役立てたいと考えているがん患者及び家族等を対象に、基礎的なコミュニケーション能力から、がん治療の基礎知識、支援制度などを多岐にわたり学ぶための研修会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施回数：5回 研修の種類：1回は初心者養成、4回は実務者フォローアップ <p>●就労支援相談事業 がん患者とその家族、経験者を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みを聞き、さらに就労支援経験豊富なキャリアコンサルタント（おれんじの会会員）が専門的な助言などを行う。</p>		

愛媛県のがん対策の取組み（令和元年度実績）

7	事業名	緩和ケア普及推進事業	実施期間	平成20年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア	所管課	健康増進課
			対応する条例	第9条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん診療に携わるすべての医師が、研修等により緩和ケアについての基本的な知識を習得すること、緩和ケアに関する普及や診療支援等を行う緩和ケアの拠点的功能を整備することなどにより、治療の初期段階から切れ目なく緩和ケアが実施される体制を整備した。（四国がんセンターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緩和ケアフォローアップ研修会 <ul style="list-style-type: none"> ○研修内容：緩和ケア（PEACEプロジェクト、治療の初期段階からの緩和ケア）研修会の受講修了者を対象にフォローアップ研修を企画・実施 ○研修開催日：令和元年10月5日（土） ○研修受講者：緩和ケア研修会を修了した医師等25名 ●緩和ケアセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・上記、緩和ケア研修の企画・実施 ・緩和ケアに関する診療支援（出張指導、電話等での指導助言）を実施 ●在宅医療に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○研修内容 <p>地域のがん医療を支える医療機関等（在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、居宅支援事業所等）と拠点病院の連携を図るために、それぞれの医療機関で従事している関係者を対象に研修会を開催し、各現場における問題点などを明確にすることで、それぞれの機能及び役割分担を把握し、在宅で療養を望む患者を円滑に支援する体制を推進する。</p> 		

8	事業名	がん医療の地域連携強化事業	実施期間	平成22年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (2) 在宅医療	所管課	健康増進課
			対応する条例	第10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>地域連携コーディネーター（2名）を配置し、がん患者やその家族の意向に沿った地域医療サービスの提供と、地域の医療機関等による円滑ながん医療連携を強化することで、安心かつ医療の質の保たれた適切な在宅療養の提供体制の整備に努めた。（四国がんセンターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者及び医療機関等のコーディネート <p>各拠点病院の相談支援センター等と連携し、がん患者の意向を踏まえた地域医療サービス等を紹介するとともに、患者の紹介先に困っている拠点病院及び地域の医療機関に対して、その患者の現状に最も適切と考えられる医療機関等を提案した。</p> ●地域連携クリティカルパスの普及 <p>地域の医療機関に対し、本格的に運用開始となる連携パスの普及、運用支援を行った。</p> ●医療従事者の支援 <p>拠点病院と連携し、各地域内で行われるカンファレンス等に参加し、在宅緩和ケアのための医療従事者に対する支援を行った。</p> 		

愛媛県のがん対策の取組み（令和元年度実績）

9	事業名	在宅医療推進事業	実施期間	平成26年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア、(2) 在宅医療	所管課	健康増進課
			対応する条例	第9、10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>在宅医療においては、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等、多職種の医療従事者がお互いの専門的な知識を活かしながら、チームとなって患者・家族をサポートする態勢を構築することが求められるため、がん診療連携拠点病院が実施主体となり地域の関係機関と協力して研修会を開催することにより、地域において必要となる人材の育成、関係者の顔の見える関係づくりや情報共有のための仕組みづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅緩和ケア体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・実施地域：八幡浜、今治、大洲、宇和島、西条地域 ・事業内容：医師会等との連携により、在宅緩和ケアの連携体制の構築を支援。 ○連携の中核となる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容：各地域において、症例検討会の開催を通じ中核となる人材育成を支援。 ○実施主体…医療法人聖愛会 ●がん診療連携拠点病院による在宅医療推進事業 在宅医療の推進のため、がん診療連携拠点病院が主体となって以下のような事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅緩和ケアを全県展開するための調査研究を実施し、県民向け啓発物資を作成するとともに、郡市医師会、保健所、医療機関と連携して研修会等を開催。 ・がん患者においても在宅での治療・療養を行うことが多くなっているため、拠点病院の医療スタッフが在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等の在宅医療の現場で研修を受け、その実態を理解するとともに、地域の医療機関等から拠点病院への研修も受入れ、地域と顔の見えるネットワークを構築する。 ○実施主体…四国がんセンター ●町なかがん患者サロンの運営 <ul style="list-style-type: none"> ○相談内容 <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療経験を持ち、研修を修了したピアサポーターが相談や情報提供に応じる。 ・医師、看護師による個別相談（予約制 週1回）等 ○南予地域での出張開催 ○実施主体…NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会 		

10	事業名	がん教育推進事業	実施期間	平成26年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんの教育・普及啓発	所管課	保健体育課
			対応する条例	第2条
	事業内容 及び 主要成果	<p>学校におけるがんに関する教育を推進するため、計画の作成や成果検証を行う愛媛県がん教育推進協議会を設置・運営するとともに、生徒等に、がんに対する正しい理解やがん患者に対する正しい理解及び命の大切さに対する理解を深めさせることを目的として、専門医及びがん患者等の2人を講師として学校に派遣し、生徒対象の講演会又は教職員対象の研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県がん教育推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員10名（R元.8.2～R2.2.29） 学識経験者、医療関係者、患者団体関係者、学校関係者、行政関係者 ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月4日（水） 今年度の事業概要 推進校での具体的な進め方と進ちょく状況 各学校種におけるがん教育の取り扱い 等 ・令和元年12月17日（火） 事業実施報告 がん教育モデル校における実践報告 等 ●がん教育指導者研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月31日（木） 小学校、中学校、高等学校等の管理職、養護教諭、保健体育科教員等を対象に、がん教育に関する研修会を実施 		

(研究実証の状況) 5. 地理的移動への影響

研究の名称	研究機関	実施主体(機関名)	年次	備考
研究の名称	研究機関	実施主体(機関名)	年次	備考
研究の名称	研究機関	実施主体(機関名)	年次	備考
研究の名称	研究機関	実施主体(機関名)	年次	備考

研究の名称	研究機関	実施主体(機関名)	年次	備考
研究の名称	研究機関	実施主体(機関名)	年次	備考
研究の名称	研究機関	実施主体(機関名)	年次	備考
研究の名称	研究機関	実施主体(機関名)	年次	備考

令和元年度愛媛県生活習慣病予防協議会の開催結果

- 1 開催日時 令和元年9月10日(火)19:00～21:00
- 2 開催場所 愛媛県医師会館4階会議室
- 3 出席者 委員 33名(欠席4名)
事務局 14名
- 4 協議会の内容

(1) 議 事

① 平成30年度事業報告について

事務局から、平成30年度に実施した協議会、講習会、子宮がん部会実地調査について報告し、了承を得られた。

② 令和元年度事業計画について

事務局から、令和元年度の事業計画として、講習会は循環器等疾患部会、がん登録部会を除く6部会において実施すること、実地調査は消化器がん部会において実施することを説明し、了承を得られた。

③ がん検診実施状況等について

事務局から、平成30年度に各資料で実施された各種がん検診の実施状況の概要を説明した。

④ その他の議題として、今後の本県のがん検診についての検討課題について

事務局から、国の指針以外のがん検診における国の動向を踏まえた本協議会としての対応及び市町のがん検診結果報告様式について、各部会で議論いただくよう説明した。

5 各部会の内容（協議会終了後開催。）

(1) 検診機関実地調査について

消化器がん部会において、検診機関を対象とした実施調査を以下のとおり実施することとなった。

部会名	実施時期	調査対象
消化器がん部会	令和元年11月～ 令和2年2月頃	愛媛県総合保健協会 愛媛県厚生農業協同組合連合会

(2) 生活習慣病予防対策講習会について

講習会を愛媛県医師会へ委託して実施するにあたり、各部会において次のとおり提案があった。(詳細は、別途相談のうえ決定する。)

部会名	時期・内容等
消化器がん部会	令和2年2月～3月に実施。詳細は別途協議。
子宮がん部会	受診率の高い他県の取組報告を実施。詳細は別途協議。
肺がん部会	令和2年1月～3月に望月部会長による胸部CT検査の被ばくについての研究結果について講演。日程は別途調整。

乳がん部会	令和2年2月～3月に実施。詳細は別途協議。
前立腺がん部会	令和2年3月14日の泌尿器科医会の会議と併せて実施予定。
肝がん部会	年度内の開催で調整予定。

(3) 検診結果・事業評価その他の事項について

各部会において、検診結果・事業評価その他の事項について、次のとおり意見があった。

部会	委員の主な意見・協議事項等
消化器がん部会	<p>1 平成30年度事業</p> <p>【胃がん検診、大腸がん検診結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民生活基礎調査と協議会集計の受診率の差が大きい、実態はどうか。 →協議会集計は住民検診の受診率であり、国民生活基礎調査は職域を含めた全体の受診率である。 <p>【事業評価のためのチェックリスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的によくできているということか。 →全国と比べ本県の特色として集団検診が多いこともあり、精度管理がよくできている。 <p>2 令和元年度事業</p> <p>【実地調査について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後日、事務局と調整の上、日程を決める。 <p>【講習会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月～3月の土曜日を候補日とし、講師の日程を調整の上、改めて決定する。 <p>3 がん検診の検討課題について</p> <p>【集計結果表について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精検結果について、県に提出している1年前のものを、次の年に更新して国に提出すれば、そんなに負担にならないと思うが。 ・これまでは精検結果について、確定した数値ではなかったのが中途半端だった。正確なほうがいいのではないか。 <p>(結論) 来年度から変更。</p> <p>【国の指針以外のがん検診について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の指針以外のがん検診の実施について、推奨されていないがん検診を実施している各市町には、消化器がん部会から指導したほうがいいだろう。 ・他の検診と比べて自己負担額を高く設定しているが、住民サービスとして指針外の検診を実施している面もある。 ・胃がん検診を18歳の女性に実施すれば、妊よう性への影響もある。

	<p>4 市町等からの照会事項について 【がん発見率の低下とピロリ菌の除菌について】 ・ピロリ菌の除菌もあるが、ピロリ菌の感染率が低下していることのほうが大きい。 ・若い人はそもそも感染していない人が多い。 【検査による苦情の対処方法について】 ・検査によるデメリットやリスクについて、事前に十分に説明を行う必要があるのではないか。</p> <p>5 精密検査実施医療機関届出の追加について ・検査結果件数の記載がない。確認した上で、今年度の講習会を受けることを条件に追加を認める。 ・講習会に参加していない医療機関がある。 ・次回から、届出の添付書類として受講票のコピーを付けるようにしたい。</p>
子宮がん部会	<p>1 平成30年度事業について 【子宮がん検診結果について】 ・がん検診の場合、保険者に関係なく、その自治体に住民票があれば全員が受けられるが、勤め先の福利厚生の一環でがん検診を受けたり、個人で人間ドックを受けたりした方はこれでは把握できていない。 ・各検診の受診対象年齢は市町によって違うが、分母と分子の年齢層は国が推奨している年齢層に合わせているということ。 ・農林水産業に勤める者が多い地域では、分母が大きくなってしまう。 【事業評価のためのチェックリストについて】 ・医療機関等への情報還元が県全体で出来ていない。どんなフィードバックの方法があるか、還元の仕方も含めて検討しながら、ここは改善すべき。 ・個別の結果ではなく、この結果（統計）を各検診実施機関に返す予定はあるのか。この部会で用いるのみではなく、実施機関に還元してほしい。</p> <p>2 令和元年度事業 【講習会について】 ・去年の議事録に、受診率等の成績が良い行政（自治体の担当者）に話してもらったのはどうか、というのがあった。いつも医療関係者だったので、行政の苦労や悩みなど話すのも良いのでは。 ・県内だけみると、町村のほうが受診率は高いが、特定健診をみると、東京とかではそうでもないところもある。どんな働きかけをしているかは参考になるのでは。また、そういう研修会があるならば、市町や保健所にも案内を出して欲しい。</p> <p>3 今後のがん検診の検討事項について 【市町から協議会への結果報告について】 ・受診率と要精検率は毎年、それ以外は2年、ということで決定。</p>

	<p>【国の指針以外のがん検診の実施について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初だけ2年連続で、結果が陰性→陰性なら2年に1度になるので、自然と2年に一度になる、というのが当初の書きぶりだった。それがいつのまにか、毎年来て良い、という風になっている。 ・市町は毎年の方がやりやすいのか。去年受けた人かどうかは判別できるのか。 ・今まで毎年受診できていたものが、今更2年に1回となると、住民サービスの低下とを感じる人もいる。理解してもらえよう説明しないといけないとは思いますが、今までしていたことを変えるのは難しいところもある。 ・国の指針とは少し違うけれど、今更要領を変える必要はないのでは。受診者そのものに対して、2年連続で陰性ならば受けなくて良いことを周知はしないといけない。 ・受診者への結果通知に、前回の結果と今回の結果が書いてあると良い。単体の結果のみの通知では、前年度のことは忘れていくかもしれない。 ・死亡率の低下に直接関係がない事項については、しない方がいいという考えが最近ある。体細胞診にしても、侵襲がある。 ・指針通りにするかは保留。 <p>4 その他 精密検査実施医療機関届出の追加については、異議等なし</p>
肺がん部会	<p>1 平成30年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県は、全国に先駆けて肺がん検診に胸部CT検査を導入している。 ・大企業では、喫煙者等ハイリスクの従業員に胸部CT検診の受診を勧めている。 ・現在の胸部CT検査の線量は、昔に比べると随分低線量になっているので、被ばく線量は低くなっている。 ・検診の精度を下げない程度でスクリーニングの線量をどれくらい下げることができるかを明らかにすることは、肺がん検診に限らず、健康全般に役立つ情報となるだろう。画像再構成と画像診断が可能であるAIの技術を活用することによって、どれくらいの低線量がCT検診を可能とするかを解明し、みなさんにお知らせしたいと思っている。 <p>2 令和元年度事業</p> <p>【講習会の内容及び日程について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：望月 輝一 部会長 ・内容：検診の将来像 ※胸部CT検査の被ばく（線量低下とAIの応用）についての研究結果を講演 ・日程：1月～3月の土曜日、15時から ・司会：森高 智典 副部会長 <p>3 今後のがん検診の検討課題について</p> <p>【結果集計表について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国と同様の様式を使い、2年前の確定した結果を報告する形式に変更し

	<p>て良い。</p> <p>【国の指針以外の胸部CT検診について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 胸部CT検診は、インフラがあり成績も良い。予算的にも問題なく、被ばく線量も少ない。肺がん部会としては、CTの有効性について、機会を見つけて事あるごとに宣伝し、胸部CT検診を愛媛県から全国へ広めていくという方向で良いのではないか。
乳がん部会	<p>1 平成30年度事業について</p> <p>【乳がん検診結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精検受診率が大事。がん発見率はどのがんについても低い、リピート受診する人が多いほど低くなるのではないか。受診率がなぜ低いのかについて、現状分析と、検診受診率を上げる方策を考えないといけない。 県のがんに関する研修会などで市町担当者が集まる機会はあるが、受診率をテーマに協議まではできていない。 何かの折に検診団体や、市町からの情報を集めて検討してはどうか。 <p>【事業評価のためのチェックリストについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別検診の要精検率が高いが、個別検診はダブルチェックが難しい状況なので、精検に回りやすくなっているのではないか。集団に比べ個別は非常に少ないので、このような結果になるのか。 <p>2 令和元年度事業</p> <p>【講習会の内容開催について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2月、3月に実施予定で、内容については高橋先生（副部会長）と相談し、年内には計画して報告する。 <p>3 今後のがん検診の検討課題について</p> <p>【がん検診結果の報告様式について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の数値だと、（精検受診率が）下がっていると錯覚してしまう。協議会への報告を（国への報告と同様）2年前の確定した数値を報告したので良いのではないか。 <p>【国の指針以外のがん検診について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指針の表現にもよるが、指針が出る前にこうなったら、と言われても答えにくい。 <p>4 市町等からの照会事項について</p> <p>【乳がん検診について】</p> <ul style="list-style-type: none"> （超音波のみで確認できる乳がんが）沢山あると返事した場合、エコー検診を受けることを勧められるとが考えられる。しかし、対策型検診をベースに考えると、そのような意見が出るのは違うと思う。J-Startとしての結果も途中経過の状況。 対策型検診としてのエコー検診のデータについては検証中であり、組み込まれるかどうかはわからない。

	<p>5 その他</p> <p>【乳がん検診精密検査実施機関基準に関するアンケートの結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2次検診という点、厚生連などの健診団体には当てはまらない、11項目を満たすのは難しいと思う。 <p>総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年（予定）に指針が出されたとき、どのような対応をするのか、大きな問題。動向を見ながら検討していきたい。
前立腺がん部会	<p>1 平成30年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカでは70歳以上は検診を行わないとの指針を出しているが、その指針の基となる資料が誤っていることが判明している。現実にはアメリカでは進行した前立腺がんの患者が増えている。69歳で止めるのはよくない。 ・調査票に40歳以上50歳未満のデータがない。調査票自体が50歳以上らしき記入できないようであれば、40歳以上から記入できるように様式を変更してほしい。 ・30年度から精検の比率が変わっているが検査を受けている数自体は横ばいということでもいいか。 <p>→市町の比較をする際の分母の捉え方が変わった。市町ごとのばらつきをなくす方法として、国保を対象とすることになった。</p> <p>2 令和元年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の講習会については、内容は例年どおりとし、令和2年3月14日の泌尿器会に合わせて開催するのでよいか。→決定 <p>3 今後のがん検診の検討事項について</p> <p>【国の指針以外のがん検診の実施について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会で、前立腺がん検診は国の指針に入っていないという話があった。 ・一番発生数の多いがんを、検診を行う意味がないというのはいかがか。 ・学会としては、国の指針に入れるように厚生労働省に働きかけているところ。学会が厚生労働省とどれだけの温度感で協議しているのか分からないところはある。 ・その判断の基になったのは、欧米の誤ったデータ。その説明を学会が行っている。 ・検診効率は悪くなく、男性では1位ということを見ると、部会としては県には今まで通り検診を続けていただきたいという意見だ。 <p>【市町から当協議会への結果報告について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診結果について、国は2年前の結果を、県は前年の結果を集計しているが、国に合わせてはどうか。 ・2年前の結果を集計したので問題ない。→決定
肝がん	<p>1 平成30年度事業について</p> <p>第2次肝炎対策推進計画における指標の現状、肝炎ウイルス検診及び検査（健康増進事業における市町実施分、特定感染症検査等事業における松山</p>

部 会	<p>市実施分、愛媛県実施分)の実績について報告した。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検査受検数について、更なる検査数の増加が必要。 ・献血や妊婦検診での肝炎ウイルス検査数は計上できないか。 →各関係機関に確認する予定。 ・肝炎医療コーディネーターの認定期間を5年に延長した。認定者数が減らないよう、対象者には引き続きコーディネーターとして活動していただけのように更新してもらう必要がある。 <p>2 令和元年度事業について</p> <p>肝炎医療コーディネーター養成講習会及び連携会議、出張型肝炎ウイルス検査(職域地域連携型も含む)の開催予定について説明した。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域での出張型肝炎ウイルス検査は、事業所から協力が得られにくいのか。→事業所健診の場に従業員以外の方が入ってくることに抵抗がある、事業所内で健診をせず、従業員が医療機関を受診するような体制をとっている等の理由で、なかなか協力が得られにくい状況にある。 <p>3 その他協議事項</p> <p>①精密検査実施医師届出の追加について、新規で1名の医師から届出があり、当会議で審査したところ承認について異議もなく、認めることとする。</p> <p>②今年度の主張型肝炎ウイルス検査(上半期分)の実績、肝がん重度肝硬変治療研究促進事業の実績、肝炎治療特別促進事業医療費助成審査件数の実績について報告した。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝がん重度肝硬変治療研究促進事業の指定医療機関は手上げ方式か。 →そのとおり。 ・肝炎治療特別促進事業医療費助成の審査件数は年々減ってきている。 <p>③今年度の肝がん予防対策講習会については、年度内の開催で調整する。 (候補日:12月5日(木))</p>
循 環 器 疾 患 等 部 会	<p>1 ビッグデータ活用県民健康づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータ活用県民健康づくり事業の最大の特徴は、国保と協会けんぽ合わせた分析。働き盛りである協会けんぽを合わせた分析はこれが初めての取組み。 ・県民へいかに情報提供していくかに主眼を置いている。 ・高血圧に焦点を置いて、健診データの「肥満」と「お酒」との関連を分析している。血圧については、中予のレベルが良く、東予・南予が高い傾向。生活習慣における要因を探索している。 ・ビッグデータを基に、最終的に何年後に心疾患をどれくらい起こすか示す目標値はあるか。死亡に寄与させるのか。 ・アウトカム評価までは難しいが、例えば、血圧の値に飲酒量が1合増え

ると血圧がどのくらい変わるか等、地域ごとに効果的な要因を情報提示する。長い道のりかもしれないが、数年後に平均血圧が下がることを期待している。

- ・野菜摂取量など東予・中予・南予など抽出してみていく必要がある。
- ・愛媛県では、市町村合併で保健師が減っている。地区ごとに活動をしてきたが、中央集権的になった。
- ・愛媛県の医師だけが心不全をたくさんつけることは考えられない。非虚血性心疾患が多い。全県下がっているものの愛媛県の心不全死亡も減っている。全国順位は変わらない。
- ・愛媛県は心疾患死亡が全国1位。中身を確認すると虚血性心疾患は高くない。死亡診断書の付けかた、肺炎や老衰が回ってくるかと思っていた。NDB データを性年齢階級別にみても全国よりも高い。
- ・特定健診の受診率が全国的に低い。まずは健診を受けて自分の健康を見直す。治療中の方の状況は、医療費で見えてこないか。
- ・死亡診断書には、ルールとして心不全を書いてはいけないことになっている。改善されてきて、死因に心不全と記載することは減っているはず。
- ・高血圧患者の血圧が下げられているかの評価はできていないことも考えられる。

2 平成30年度特定健診結果分析事業報告書について

- ・分析結果を見ると、糖尿病やメタボに重点を置いた分析が多い。
- ・血圧の有所見者は地域間格差もあるが、受診率の差も考慮する必要があり解釈が難しい。
- ・愛媛県の受診率は上昇しているものの、全国順位の変化はない。
- ・自治体では、土曜日・日曜日にも健診受診日を拡大など工夫はしている。
- ・特定健診受診率を上げる方法はあるか。無料化してもなかなか上がらない。